

## 山形市における「一日公正取引委員会」の開催について

平成30年10月24日  
公正取引委員会事務総局  
東北事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

東北事務所（仙台市）では、今年度、山形市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

### 1 日 時

平成30年12月11日（火） 10時00分～15時30分

### 2 場 所

山形テルサ（山形市双葉町1-2-3）

### 3 内 容（別紙2参照）

- ・独占禁止法及び下請法講演会
- ・消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会
- ・入札談合等関与行為防止法研修会
- ・消費者セミナー
- ・高校生向け独占禁止法教室
- ・相談コーナー・展示コーナー 等

※ 「独占禁止法・下請法講演会」，「消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会」は、どなたでも参加できます（参加無料）。定員は、「独占禁止法・下請法講演会」が80名，「消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会」が30名（いずれも先着申込み順）。

講演会等への参加を希望の方は、講演会等申込書（別紙3）に必要事項を御記入の上、11月30日（金）までにファクシミリでお申し込みください。

※ 一日公正取引委員会は、相談コーナーを除き、報道機関の傍聴取材及びカメラ撮影が可能です。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局東北事務所総務課
	電 話 022-225-7095（直通）
	FAX 022-261-3548
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html">https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html</a>

## 公正取引委員会事務総局の配置一覧

名 称	所在地	管轄（都道府県）
本局	東京都	茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，新潟県，山梨県，長野県
北海道事務所	札幌市	北海道
東北事務所	仙台市	青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県
中部事務所	名古屋市	富山県，石川県，岐阜県，静岡県，愛知県，三重県
近畿中国四国事務所	大阪市	福井県，滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所	広島市	鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県
近畿中国四国事務所四国支所	高松市	徳島県，香川県，愛媛県，高知県
九州事務所	福岡市	福岡県，佐賀県，長崎県，熊本県，大分県，宮崎県，鹿児島県
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室	那覇市	沖縄県



マスコットキャラ  
「どっきん」

# 一日公正取引委員会 in 山形

【開催日】平成30年12月11日（火）

【場 所】山形テルサの1階及び3階の下記各会議室  
山形県山形市双葉町1-2-3 【次頁の地図参照】

入場は無料です！ どなたでも御参加いただけますので、お気軽にお越しください。

## 講演会・研修会

取材 OK



- ◎ 消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会  
(10:30~11:45): 3階会議室
- ◎ 入札談合等関与行為防止法研修会（※公的機関の担当者向けです）  
(10:30~11:45): 1階大会議室
- ◎ 独占禁止法・下請法講演会（東北事務所長による講演です）  
(13:30~15:00): 1階大会議室

## 展示コーナー 相談コーナー

- ◎ 展示コーナー  
1階大会議室の一角でパネル等を御覧いただけます。各種パンフレットも無料配布していますので、ぜひお立ち寄りください。  
(上記講演会等の時間を除く10:00~15:30): 1階大会議室
- ◎ 相談コーナー  
当委員会の職員が、事業者・一般消費者からの独占禁止法や下請法、消費税転嫁対策特別措置法などに関する御相談に応じます。お気軽に御相談いただき、日頃の疑問の解消にお役立てください。  
(10:30~15:30): 3階特別会議室



取材 OK

## 消費者セミナー

- ◎ 私たちが安くて良い商品を選べる理由  
～独占禁止法・景品表示法の役割～  
(14:00~15:30): 3階会議室
- 日常の消費生活に関係している独占禁止法と景品表示法について、分かりやすく説明します。



取材 OK

## 独占禁止法教室

※ 開催場所が異なります。また、一般の方は見学できません。

【場所】山形市立商業高等学校図書館1階  
山形市立商業高等学校の生徒の皆さんを対象に、シミュレーションゲームなどを交えながら、経済の仕組みや独占禁止法、公正取引委員会の役割に関する授業を行います。(10:55~14:05, 3クラス実施)



## 【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務局東北事務所  
総務課 安部, 下山

TEL: 022-225-7095 FAX: 022-261-3548  
HP: [https://www.jftc.go.jp/regional\\_office/tohoku/index.html](https://www.jftc.go.jp/regional_office/tohoku/index.html)

## 報道関係者 との懇談会

※ 前日開催  
(一般の方は参加できません)  
(平成30年12月10日(月)  
15:00~16:00)



送信票は必要ありません。

## 講演会等申込書

FAX番号：022-261-3548

公正取引委員会事務総局東北事務所総務課あて

1 会社名（団体名）

2 連絡先担当者氏名

3 連絡先電話番号

4 連絡先FAX番号

名 称	日 時	御出席希望 ※御出席を希望される 講演会等に、「○」を御 記載ください。	参加人数
①消費税の転嫁拒否等の行為に関する説明会 (3階会議室)	平成30年12月11日(火) 10:30~11:45		
②独占禁止法及び下請法講演会 (1階大会議室)	平成30年12月11日(火) 13:30~15:00		

- ・ 御記入いただいた個人情報は、本目的以外に使用することはありません。
- ・ 定員に達した場合等、当方から連絡させていただく場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記載してください。
- ・ 当日は開始30分前から会場で受付を行います。